

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4086733号
(P4086733)

(45) 発行日 平成20年5月14日(2008.5.14)

(24) 登録日 平成20年2月29日(2008.2.29)

(51) Int. Cl.		F I
A 6 1 K	8/19	(2006.01)
A 6 1 K	8/02	(2006.01)
A 6 1 Q	1/02	(2006.01)
	A 6 1 K	8/19
	A 6 1 K	8/02
	A 6 1 Q	1/02

請求項の数 2 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2003-270015 (P2003-270015)	(73) 特許権者	000113470
(22) 出願日	平成15年7月1日(2003.7.1)		ポーラ化成工業株式会社
(65) 公開番号	特開2005-23047 (P2005-23047A)		静岡県静岡市駿河区弥生町6番48号
(43) 公開日	平成17年1月27日(2005.1.27)	(74) 代理人	100080816
審査請求日	平成18年2月20日(2006.2.20)		弁理士 加藤 朝道
		(72) 発明者	宮澤 雅一
			神奈川県横浜市神奈川区高島台27番地1
			ポーラ化成工業株式会社 横浜研究所内
		(72) 発明者	本郷 嘉人
			静岡県静岡市弥生町6番48号
			ポーラ化成工業株式会社 静岡開発研究所内
		(72) 発明者	川上 朗
			静岡県静岡市弥生町6番48号
			ポーラ化成工業株式会社 生産技術研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 立体多色造形メイクアップ化粧料

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

造形物としての形態を有するメイクアップ化粧料であって、該造形物の構成要素に、石膏をバインダーとして用いた粉体の造粒物を成形加工して得られた多色の立体構造部を有することを特徴とする、メイクアップ化粧料。

【請求項2】

次に示す工程1～工程5を含む製造工程で製造されることを特徴とする、請求項1に記載のメイクアップ化粧料。

(工程1)

粉体を含む組成物を攪拌しながら、石膏の水溶液を徐々に加えて流動層造粒を行い各色の粗顆粒を作成する工程。

10

(工程2)

必要に応じて各色の粗顆粒の形を整えて顆粒とする工程。

(工程3)

各色の顆粒及び/又は粗顆粒を混合する工程。

(工程4)

混合され、形を整えられた各顆粒を一体に成形し、造形物としての形態を有する多色の立体構造部を製造する工程。

(工程5)

工程4で得られた多色の立体構造部と、それとは異なる化粧料組成物とをあわせ、造形

20

物としての形態を有するメイクアップ化粧料を成形する工程。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、メイクアップ化粧料に関し、更に詳細には、意匠性を有する立体多色造形メイクアップ化粧料に好適なメイクアップ化粧料に関する。

【背景技術】

【0002】

メイクアップ化粧料は、色材による光学効果を利用して、それを使用する人の顔の見え方を、化粧をしない場合と比較して、著しく変化させて、他人のその人に対する印象を好ましく代える為の化粧料であり、それを使用する心理的根底には、強い変身願望が存すると言われている。この為、メイクアップ化粧料の使用に於いては、肌の状態を好ましく保つ為の基礎化粧料とは異なり、その形態に於いて、使用者の遊び心を刺激する意匠性が重要な要素となってくる。即ち、同じ演色効果を有するメイクアップ化粧料であっても、意匠性が異なれば、それを用いた仕上がりは、著しく異なってしまうような現象は、メイクアップに馴染みの深い人であれば、一度や二度経験することである。この為、メイクアップ化粧料に於いては、その形態に種々の意匠性を付与する試みが為されている。その中で近年注目されているのは、多色メイクアップと立体成型メイクアップである。多色メイクアップとしては、二種以上の色の異なるメイクアップ化粧料組成物を同一の容器に同時充填して、これらの充填時の流動状態が作り出す模様を利用して意匠性を付与する技術（例えば、特許文献1、特許文献2を参照）、予め意匠性を有する形状に化粧料組成物を成形し、これをこれとは異なる色の化粧料組成物に包埋し、成形する技術（例えば、特許文献3、特許文献4、特許文献5を参照）、干渉色を有する粉体を利用して、見る角度により、色の見え方が異なるように成形する技術（例えば特許文献6を参照）等が存する。又、立体成型の技術としては、二種以上の異なる粉体組成物を制御して中皿に充填し、立体的形状を有する金型で加圧成型する技術（例えば、特許文献6、特許文献7を参照）等が存する。しかしながら、例えば、花の形状をしたメイクアップ化粧料のように、多色であって、立体的な構造的特徴を有し、意匠性を有する造形の形態を取るメイクアップ化粧料は、その意匠性が非常に高いことが予想されるにもかかわらず、知られていない。これは、通常立体的な形状に意匠性を有するメイクアップ化粧料の製造が、粉体組成物を制御して、型に充填し、加圧成型して行われる為、この粉体組成物充填制御に技術的制限がある為である。

【0003】

【特許文献1】特開2002-97112号公報

【特許文献2】特開2003-338号公報

【特許文献3】特開2002-47135号

【特許文献4】特開平05-117130号公報

【特許文献5】特開2002-255740号公報

【特許文献6】特開2000-212039号公報

【特許文献7】特開2001-213712号公報

【特許文献8】特開平05-201829号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明は、このような状況下為されたものであり、多色であって、立体的な構造的特徴を有し、意匠性を有する造形の形態を取るメイクアップ化粧料を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

このような状況に鑑みて、本発明者らは、多色であって、立体的な構造的特徴を有し、意

匠性を有する造形の形態を取るメイクアップ化粧料の製造技術を求めて、鋭意研究努力を重ねた結果、一定の工程を含む製造工程で立体多色の造形メイクアップ化粧料が製造出来ることを見出し、発明を完成させるに至った。即ち、本発明は、以下に示す技術に関するものである。

(1) 造形物としての形態を有するメイクアップ化粧料であって、該造形物の構成要素に、石膏をバインダーとして用いた粉体の造粒物を成形加工して得られた多色の立体構造部を有することを特徴とする、メイクアップ化粧料。

(2) 次に示す工程1～工程5を含む製造工程で製造されることを特徴とする、(1)に記載のメイクアップ化粧料。

(工程1)

粉体を含む組成物を攪拌しながら、石膏の水溶液を徐々に加えて流動層造粒を行い各色の粗顆粒を作成する工程。

(工程2)

必要に応じて各色の粗顆粒の形を整えて顆粒とする工程。

(工程3)

各色の顆粒及び/又は粗顆粒を混合する工程。

(工程4)

混合され、形を整えられた各顆粒を一体に成形し、造形物としての形態を有する多色の立体構造部を製造する工程。

(工程5)

工程4で得られた多色の立体構造部と、それとは異なる化粧料組成物とをあわせ、造形物としての形態を有するメイクアップ化粧料を成形する工程。

【発明の効果】

【0006】

本発明によれば、多色であって、立体的な構造的特徴を有し、意匠性を有する造形の形態を取るメイクアップ化粧料を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

本発明のメイクアップ化粧料は、造形物としての形態を有し、且つ、その構成要素に、多色の立体構造部を有することを特徴とする。ここで、本発明に言う造形物とは、その形状に意匠性が高く、恣意性、芸術性などを有する形状であることを意味する。例えば、美しい花のような形状が例示出来る。この様な、多色の立体構造部を製造する為には、石膏をバインダーとして用いた粉体の造粒物を原料の一つとして、これをメイクアップ化粧料に使用される原料成分とともに成形加工することによって製造することが出来る。

【0008】

予めそれぞれの粉体を含む組成物を顆粒などに成形加工して(粗顆粒)、これを石膏をバインダーとして接合させる。この様な粉体を含む組成物の粗顆粒としては、直径0.5～5mmの球体乃至は楕球体が好ましく例示できる。この様な顆粒は、通常医薬や食品の分野で知られている流動層造粒法によって製造することが出来る。勿論、押し出し造粒法、加圧成形(型抜き成形)法などによっても製造できるし、その様な製造過程で製造することも本発明の技術的範囲に属する。かかる粗顆粒は、他の粉体を含む組成物の粗顆粒とともに混合し、本発明の多色の立体構造部に成形される。本発明の多色の立体構造部に成形するには、複数の種類の粗顆粒を低速で回転攪拌し、粗顆粒を自然会合させて球体乃至は楕球体を形成させる方法、複数の種類の粗顆粒を型などを用いて、板状に一次加工し、これを型打ちするか、或いは、直接目的の立体形状に型で打ち抜くかする方法などが好適に例示でき、複数の種類の粗顆粒を低速で回転攪拌し、粗顆粒を自然会合させて球体乃至は楕球体を形成させる方法がより好ましく例示できる。かかる立体構造部への成形の前に、前記粗顆粒は予め、形状を整える事が好ましい。この様な形状を整える手段としては、回転する筒状のスクリーン上で転動して整形する方法や、「マルメライザー」(不二パウダル株式会社製)等を用いて回転板上で転動整形することが好ましく例示できる。この様

10

20

30

40

50

にして、本発明の立体造形メイクアップ化粧料の部分を構成する、多色の立体構造部を製造することが出来る。

【0009】

この様な製造工程を取る為には、前記製造時の中間形態である、粗顆粒、顆粒に、混合せず会合可能な、かかる操作時に崩壊せず変形可能な及び隙間無く接合可能な条件を有することが必須となる。具体的には、粉体を含む組成物を石膏の水溶液で造粒した粗顆粒が挙げられる。粉体を含む組成物を石膏の水溶液で造粒した粗顆粒は、構造形成以前の含水状態では可変性を有し、整形、会合処理を行うことが出来る。特に好ましいものは、粉体を含む組成物を石膏の水溶液で造粒した粗顆粒を、構造生成以前に、整形して球状乃至は楕球状の顆粒と為し、会合し、成形する方法である。かかる操作を行う為には、立体構造部中に5～30重量%、より好ましくは、7～20重量%石膏を含有させることが好ましい。かかる石膏は20～30重量%の濃度の水溶液の状態に粉体にバインダーとして含有させることが好ましい。

10

【0010】

更に、本発明の立体構造部を有するメイクアップ化粧料は、多色であることを特徴とすることから、少なくとも2種の、色の異なる色材を含有することを必須とし、前記少なくとも2種の、色の異なる色材は、少なくとも2種が、異なった粉体を含む組成物中に含有され、異なった顆粒を形成する。ここで、異なった色とは、接触して存在した場合、肉眼で差異を感じる色を言い、目安としては、Labでの色差で1以上あることが例示できる。かかる色材としては、例えば、着色チタンマイカ等のパール色材、二酸化チタン、酸化亜鉛、酸化鉄などの金属酸化物、群青や紺青などの複合塩類、赤色102号、赤色202号、青色1号、青色401号、黄色4号アルミニウムレーキ等の有機色素類が好適に例示できる。かかる成分の好ましい含有量は、パール色材や、無機の色材であれば、1～20重量部が好適に例示でき、有機色素類であれば、0.1～5重量部が好適に例示できる。

20

【0011】

本発明のメイクアップ化粧料に於いては、前記の成分以外に、通常化粧料で使用される任意成分を含有することが出来る。かかる成分としては、例えば、スクワラン、流動パラフィン、軽質流動イソパラフィン、重質流動イソパラフィンなどの炭化水素類、ジメチコン、フェメチコン、シクロメチコン、アモジメチコン、ポリエーテル変性シリコーンなどのシリコーン類、ホホバ油、オレイン酸オクチルドデシル、イソプロピルミリスレート、ネオペンチルグリコールジイソステアレート、リンゴ酸ジイソステアレートなどのエステル類、ステアリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、イソステアリン酸、イソパルミチン酸、ベヘン酸、オレイン酸などの脂肪酸類、ベヘニルアルコール、セタノール、オレイルアルコール、オクタデシルアルコールなどの高級アルコール類、ヒマシ油、椰子油、水添椰子油、椿油、小麦胚芽油、イソステアリン酸トリグリセライド、イソオクタン酸トリグリセライド、オリーブオイル等のトリグリセライド類、1,3-ブタンジオール、グリセリン、ジグリセリン、ジプロピレングリコール、ポリエチレングリコール、1,2-ペンタンジオール、1,2-ヘキシレングリコール、イソプレングリコールなどの多価アルコール、ソルビタンセスキオレート、ソルビタンモノオレート、ソルビタントリオレート、ソルビタンセスキステアレート、ソルビタンモノステアレート、ポリオキシエチレンソルビタンモノオレート、ポリオキシエチレンソルビタンモノステアレート、ポリオキシエチレンステアレート、ポリオキシエチレンオレート、ポリオキシエチレングリセリル脂肪酸エステル、ポリエキシエチレンアルキルエーテル、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油等の非イオン界面活性剤、ソジウムラウリルステアレート、ポリオキシエチレンアルキル硫酸塩、スルホコハク酸エステル塩などのアニオン界面活性剤、4級アルキルアンモニウム塩等のカチオン界面活性剤類、アルキルベタイン等の両性界面活性剤類、結晶セルロースや架橋型メチルポリシロキサン、アクリル樹脂粉体等の有機粉体類、タルク、マイカ、セリサイト、炭酸マグネシウム、炭酸カルシウム、シリカ等の表面処理されていても良い粉体類、アクリル酸・メタクリル酸アルキルコポリマー及び/又はその塩、カルボキシビニルポリマー及び/又はその塩、キサンタンガムやヒドロキシプロピルセルロー

30

40

50

スなどの増粘剤、レチノール、レチノイン酸、トコフェロール、リボフラビン、ピリドキシン、アスコルビン酸、アスコルビン酸リン酸エステル塩などのビタミンやグリチルリチン酸塩、グリチルレチン、ウルソール酸、オレアノール酸などのテルペン類、エストラジオール、エチニルエストラジオール、エストリオールなどのステロイド類などの有効成分、フェノキシエタノール、パラベン類、ヒビテングルコネート、塩化ベンザルコニウム等の防腐剤、ジメチルアミノ安息香酸エステル類、桂皮酸エステル類、ベンゾフェノン類などの紫外線吸収剤などが好ましく例示できる。これらの原料を上記の如くに処理することにより、本発明のメイクアップ化粧料の構成部分が製造でき、これらを結合させて、一体化させることにより、造形物に加工することが出来る。石膏を用いた本発明のメイクアップ化粧料の製造法を下記に示す。

10

(工程 1)

粉体を含む組成物を攪拌しながら、石膏の水溶液を徐々に加えて流動層造粒を行い各色の粗顆粒を作成する工程。

(工程 2)

必要に応じて各色の粗顆粒の形を整えて顆粒とする工程。

(工程 3)

各色の顆粒及びノ又は粗顆粒を混合する工程。

(工程 4)

混合され、形を整えられた各顆粒を一体に成形し、造形物としての特性を有する多色の立体構造部を製造する工程。

20

(工程 5)

工程 4 で得られた多色の立体構造部と、それとは異なる化粧料組成物とをあわせ、造形物としての形態を有するメイクアップ化粧料を成形する工程。

【0012】

かくして得られた、本発明の多色の立体構造部を有する造形メイクアップ化粧料は、メイクアップ化粧料としての機能を有する。ここで、本発明に言うメイクアップ化粧料とは、色材による光学効果を利用して、それを使用する人の顔の見え方を、化粧をしない場合と比較して、著しく変化させて、他人のその人に対する印象を好ましく代える為の化粧料を意味し、具体的には、アンダーメイクアップ化粧料、ファンデーション、プレストパウダー、ルースパウダー、リップカラーなどのベースメイクアップ化粧料、チークカラー、アイカラー、ハイライトなどのポイントメイクアップ化粧料などが好適に例示出来る。本発明のメイクアップ化粧料はこれらの何れにも適用出来るが、ファンデーション、アイカラー、チークカラー、ハイライトなどが特に好ましく例示出来る。

30

【実施例】

【0013】

以下に実施例を挙げて、本発明について更に詳細に説明を加えるが、本発明が、かかる実施例にのみ限定されないことは言うまでもない。

【0014】

<製造例 1>

下記に示す処方に従って、本発明のメイクアップ化粧料を構成する球状の粗顆粒(化粧料組成物) 1~5を作成した。即ち、ヘンシェルミキサーに処方成分イを加え、攪拌混合した。混合速度を低速にギアチェンジし、口の成分を徐々に加えて、造粒し、粗顆粒 1~5を得た。ボールミルポットの内側に 0.1mm の丸穴スクリーンを設置し、これに粗顆粒を入れて、2時間回転させて整粒し、ほぼ球状の顆粒(平均粒径 0.9mm) 1~5を得た。

40

イ

表 1 のパール色材 33.8 重量部

タルク 55.8 重量部

口

水 32 重量部

50

石膏

10.4重量部

【0015】

【表1】

	パール色材
粗顆粒1 (化粧品組成物1)	青色着色チタンマイカ
粗顆粒2 (化粧品組成物2)	紫色着色チタンマイカ
粗顆粒3 (化粧品組成物3)	金色着色チタンマイカ
粗顆粒4 (化粧品組成物4)	緑色着色チタンマイカ
粗顆粒5 (化粧品組成物5)	赤色着色チタンマイカ

10

【0016】

<製造例2>

顆粒1～5を等量、直径3cmの高さ最高1cm、最低3mmのドーム型の金型に詰めて加圧成型し、メイクアップ化粧料の花の中心にあたる部分の、5色の細かい色の部分が独立して混合した構成部分1を作成した。

【0017】

<製造例3>

下記処方に従って、メイクアップ化粧料の、花の花びらにあたる部分の構成部分2を作成した。即ち、イの成分をヘンシェルミキサーに仕込み攪拌混合し、口の成分を加えて混練りし、粘土状の組成物を得た。これを三日月型の金型に充填し、加圧成型して淡い黄色の構成部分2を得た。

20

イ

黄色酸化鉄 3.8重量部
 セリサイト 30重量部
 タルク 55.8重量部
 水 3.2重量部
 石膏 10.4重量部

【0018】

<製造例4>

製造例3と同様に三日月型の淡い青の構成部分3を製造した。

イ

群青 1.8重量部
 セリサイト 3.2重量部
 タルク 55.8重量部
 水 3.2重量部
 石膏 10.4重量部

30

【0019】

<製造例5>

製造例3と同様に三日月型の淡い赤の構成部分4を製造した。

イ

赤色226号 0.8重量部
 セリサイト 3.3重量部
 タルク 55.8重量部
 水 3.2重量部
 石膏 10.4重量部

40

【0020】

50

< 実施例 1 >

未だ、含水して、可塑状態の前記構成部分 1 ~ 4 を円形の枠内に設置し、緩やかに、形状が壊れないように加圧して、接着させ、固化させて、容器に装着し、花形の本発明のメイクアップ化粧料（アイカラー）1 を得た。このものは図 1（図面代用写真）に示す。

【 0 0 2 1 】

< 試験例 1 >

構成部分 1 ~ 4 の組成のものを 2 × 3 c m の長方形の中皿に充填し、固化させ、比較構成部分 1 ~ 4 を作成し、これらを組み合わせて、容器に装着し、比較化粧料 1 を得た。無作為に選抜した 3 0 名のパネラーに、メイクアップ化粧料 1 と比較化粧料 1 とを提示し「内容成分は同じです。どちらか好きな方をお取り下さい。」と勧めたところ、全員がメイクアップ化粧料 1 を選択した。これより、本発明の化粧料は、造形物としての意匠性により、好まれることが判る。

10

【 0 0 2 2 】

< 試験例 2 >

パネラー 3 名を用いて、メイクアップ化粧料 1 と比較化粧料 1 とで、化粧を行い、化粧の前後唾液を採取し、唾液中の硫酸プラステロン硫酸の濃度を、サンドウィッチ抗体法によって測定した。翌日、比較例 1 の化粧料を用いて、同様の計測を行った。（化粧後のプラステロン硫酸 - 化粧前のプラステロン硫酸） / 化粧前のプラステロン硫酸 × 1 0 0 の式より、快感指標である、プラステロン硫酸の増加率を求めた。結果を表 2 に示す。これより、本発明のメイクアップ化粧料 1 でメイクをすることにより、比較化粧料 1 で化粧を行うよりもより大きな満足が得られることが判る。

20

【 0 0 2 3 】

【表 2】

サンプル	プラステロン硫酸の増加率 (%)
メイクアップ化粧料 1	15.7 ± 4
比較化粧料 1	6.2 ± 3

【 0 0 2 4 】

< 実施例 2 >

製造例 1 ~ 5、実施例 1 と同様に、下記に示す処方に従って、花の形状をした、本発明の立体造形メイクアップ化粧料 2（ファンデーション）を作成した。

30

【 0 0 2 5 】

(粗顆粒 1)

イ

二酸化チタン 33.8 重量部

タルク 55.8 重量部

ロ

水 32 重量部

石膏 10.4 重量部

【 0 0 2 6 】

(粗顆粒 2)

40

イ

二酸化チタン 23.8 重量部

黄色酸化鉄 10 重量部

タルク 55.8 重量部

ロ

水 32 重量部

石膏 10.4 重量部

【 0 0 2 7 】

(粗顆粒 3)

イ

50

二酸化チタン	30.8	重量部	
ベンガラ	3	重量部	
タルク	55.8	重量部	
口			
水	3.2	重量部	
石膏	10.4	重量部	
【0028】			
(粗顆粒4)			
イ			
二酸化チタン	30.8	重量部	10
群青	3	重量部	
タルク	55.8	重量部	
口			
水	3.2	重量部	
石膏	10.4	重量部	
【0029】			
(構成部分1')			
粗顆粒1~4を製造例2と同様に処理して構成部分1'を作成した。			
【0030】			
(構成部分2')			20
イ			
黄色酸化鉄	3.8	重量部	
二酸化チタン	2.0	重量部	
ベンガラ	1	重量部	
セリサイト	9	重量部	
タルク	55.8	重量部	
口			
水	3.2	重量部	
石膏	10.4	重量部	
【0031】			30
(構成部分3')			
イ			
黄色酸化鉄	8.8	重量部	
二酸化チタン	1.5	重量部	
ベンガラ	1	重量部	
セリサイト	9	重量部	
タルク	55.8	重量部	
口			
水	3.2	重量部	
石膏	10.4	重量部	40
【0032】			
(構成部分4')			
イ			
黄色酸化鉄	3.8	重量部	
二酸化チタン	1.8	重量部	
ベンガラ	3	重量部	
セリサイト	9	重量部	
タルク	55.8	重量部	
口			
水	3.2	重量部	50

石膏

10.4重量部

【産業上の利用可能性】

【0033】

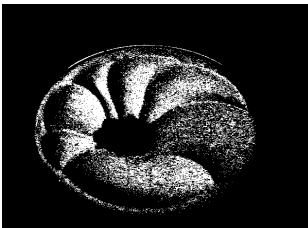
本発明は、美しいメイクアップ化粧料を製造することに応用出来る。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】実施例1の化粧料を示す図である。(図面代用写真)

【図1】



フロントページの続き

審査官 小堀 麻子

- (56)参考文献 特開昭63-014710(JP,A)
特開昭60-038311(JP,A)
特開平10-101963(JP,A)
特開2002-220549(JP,A)
特開平07-002626(JP,A)
特開平07-196433(JP,A)
特開昭63-122610(JP,A)
特開昭61-010000(JP,A)
特開平10-182350(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61K 8/00 - 8/99
A61Q 1/00 - 99/00